

世田谷の経営者と地域をつなぐ情報誌。

# せたがやマガジン

## 第15回税に関する絵はがきコンクール



### 受賞作品(上位5賞)



【世田谷税務署 署長賞】  
祖師谷小学校5年2組  
山田 柚葉さん



【世田谷都税事務所 所長賞】  
若林小学校6年1組  
瀬戸 優花さん



【世田谷区役所 区長賞】  
松丘小学校6年2組  
神山 桜咲さん



【世田谷法人会 会長賞】  
旭小学校5年3組  
伊藤 旭さん



【世田谷法人会 女性部会長賞】  
松丘小学校6年1組  
清水 結仁さん

### PICK UP!

#### 世田谷法人会 注目の人

- 013 井口 昭 (第3地区)
- 014 椎名 静子 (第6地区)

#### 世田谷法人会 注目のお店

- 013 木才大衆酒場 BOXX TOKYO (第4地区)
- 014 CORDE (第5地区)



魅力あふれる世田谷に、経営者を中心とする1500件近くの会員が集まりました。経営者団体である法人会という立場から世田谷という街を軸に、よりよい経営と社会貢献を考えていきます。



キンカンぬって またぬって



げんきにようきに キンカンコン

これからも  
あなたのとなりに  
キンカン♪

かゆみに!  
肩こりに!



1日数回、患部に適量を塗布してください。  
この医薬品の使用上の注意をよく読んでお使いください。

第2類医薬品

発行所：公益社団法人 世田谷法人会  
編集人：広報委員会  
発行人：山崎 亮

TEL：03 (3410) 1425 FAX：03 (3421) 4226  
MAIL：info@setagaya.or.jp  
世田谷区若林 1-15-10 電設会館3階

株式会社 キンカン  
東京都世田谷区三軒茶屋1丁目34番14号 TEL 03-3421-6171(代表)

kinkan.co.jp キンカン

世田谷の経営者と地域をつなぐ情報誌。  
せたがやマガジン  
公益社団法人 世田谷法人会報誌

第 号 令和 年 月 発行

# 令和8年 公益社団法人世田谷法人会 今後のスケジュール

1 January	23日(金)	税制委員会	決算法人説明会 ※1.2.3月決算法人対象	13:30-15:45	世田谷電設会館4階会議室
	26日(月)	厚生委員会	令和8年新春講演会と世田谷法人会 「新年の集い」	17:00-20:00	銀座アスター三軒茶屋賓館
2 February	5日(木)	税制委員会	税制セミナー「事業承継について」	18:00-20:00	三茶しゃれなあとホール 集会室シリウス
		女性部会	女性部会SKT連絡協議会	11:00-	すしのぼんらい
	6日(金)	税制委員会	新設法人説明会	13:30-16:00	世田谷電設会館4階会議室
		第3地区	地区交流会	19:00-21:00	未定
	16日(月)	(全法連)	令和8年税制セミナー	13:00-16:30	ハイアットリージェンシー東京
	17日(火)	広報委員会	街頭広報活動①	10:00-15:00	世田谷税務署管内各所
	18日(水)	(東法連)	第2回局調査部所管法人セミナー (麻布・第3ブロック・第4ブロック対象)	14:00-17:00	渋谷エクセルホテル東急
	24日(火)	広報委員会	街頭広報活動②	10:00-15:00	世田谷税務署管内各所
3 March	3日(火)	広報委員会	街頭広報活動③	10:00-15:00	世田谷税務署管内各所
	5日(木)	(東法連)	令和7年度税制講演会	15:00-16:30	京王プラザホテル

※行事予定は12月10日時点で確定しているものを掲載しております。  
※諸般の事情により、やむを得ず中止、延期、会場変更等の可能性があります。予めご了承ください。



◀行事予定は、世田谷法人会ホームページ上で  
随時最新情報が更新されております

## 目次

- P2. 令和8年 “世田谷法人会 今後のスケジュール”
- P3. 令和8年 新春講演会と世田谷法人会 『新年の集い』  
世田谷法人会 税制委員会主催 事業承継セミナー
- P4. 令和7年度 納税表彰式  
第15回 税に関する絵はがきコンクール
- P6. 令和8年 新春対談 世田谷法人会会長×世田谷税務署長
- P8. 世田谷法人会「各地区・委員会活動報告」
- P10. 注目の人 株式会社代々木バリュー鑑定 代表取締役 不動産鑑定士 “井口 昭”氏  
中日興業有限会社 代表取締役 “椎名 静子”氏
- P11. 職場のルールとマナー Part46 社会保険労務士 “久松 徹雄”氏
- P12. 健康経営新聞 株式会社まるすぎ 代表取締役 “杉森 真由美”氏 -インタビュー- 健康経営エキスパートアドバイザー “五十嵐 めぐみ”氏-
- P14. 注目のお店 ネオ大衆酒場BOXX TOKYO / CORDE(コルド)

## 令和8年 新春講演会と世田谷法人会

# 新年の集い

新年恒例の新春講演会と世田谷法人会「新年の集い」を銀座アスター三軒茶屋賓館におきまして開催いたします。  
新春講演会の講師は、八重樫 司 世田谷税務署長です。  
講演会終了後は、会員の皆さまと楽しいひと時を過ごしなが、新しい年のスタートをお祝いできればと思います。  
是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。



**日時** 令和8年1月26日(月)  
17:00～20:00 (受付開始16:30)

**会場** 銀座アスター三軒茶屋賓館  
(世田谷区三軒茶屋1-39-7 ベルアージュ2階)

**第1部** 17:00～17:45 新春講演会  
タイトル:「写真でたどる租税史」  
講師:世田谷税務署 八重樫 司 署長

**第2部** 18:00～20:00 新年の集い(名刺交換会)

**会費** 10,000円 (税込・立食スタイル)

### 公益社団法人世田谷法人会 税制委員会主催 事業承継セミナー

#### 失敗事例から学ぶ、事業承継の基礎知識

- 【日時】 令和8年2月5日(木)
- 【時間】 18:00～20:00 (受付開始17:30)
- 【会場】 三茶しゃれなあとホール4階 集会場シリウス (世田谷区三軒茶屋1-41-10)
- 【講師】 税理士 鈴木 正寿氏 / プルデンシャル生命保険株式会社 山下 学氏
- 【内容】
  - ・中小企業が直面する落とし穴を解説
  - ・経営者が今すぐ押さえるべきポイントとは?
  - ・事業承継の最初の一步、正しい準備の進め方



↑申し込みはこちらから

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム **電子申告で効率UP!**



**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 検索



ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

令和  
7年度

# 納税表彰式

11月18日(火)15:30より、オークラレストラン スカイキャロットにて、世田谷税務署「令和7年度納税表彰式」が開催され、八重樫 司 世田谷税務署長により、多年にわたる適正な申告納税制度の確立と納税道義の高揚に尽力された方々が表彰されました。

当会からは、東京国税局表彰を受賞された横山 誠二 副会長のご披露が行われたほか、島崎 政虎 常任理事、杉森 真由美 理事の2名に対して「世田谷税務署長表彰」が吉岡 正充 常任理事、長田 雅行 理事に対しては「世田谷税務署長感謝状」が贈られました。その後、行われた当会女性部会・全法連主催、国税庁後援で毎年実施している「税に関する絵はがきコンクール」の受賞式では、世田谷税務署長賞、世田谷都税事務所長賞、世田谷区長賞、世田谷法人会会長賞、同女性部会長賞の上位5賞の受賞児童5名に対して、それぞれ賞状と副賞が授与されました。



ご表彰、ご受賞された皆様、誠にありがとうございます。

## 世田谷税務署長表彰

吉岡 正充 常任理事  
長田 雅行 理事

## 世田谷税務署長感謝状

島崎 政虎 常任理事  
杉森 真由美 理事

## 第15回 税に関する絵はがきコンクール

世田谷法人会女性部会では、令和7年度の公益事業として「第15回 税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。本事業では、世田谷税務署管内の小学校17校よりご協力ご応募をいただき、応募総数は722作品となりました。

世田谷法人会会長賞受賞作品は、令和8年1月29日(木)に行われる東法連女性部会連絡協議会主催の「税に関する絵はがきコンクール選考会」における対象作品として出品され、入賞者はさらに、京王プラザホテル(新宿区)で開催される東法連女性部会連絡協議会全体連絡会議(令和8年3月4日(水))の場で表彰・展示されるほか、第20回法人会全国女性フォーラム「埼玉憲否会に並べられた応募作品の数々」(令和8年4月16日(木)開催)でも展示されます。

## 受賞商品一覧

世田谷法人会会長賞	1名
世田谷税務署長賞	1名
世田谷都税事務所長賞	1名
世田谷区長賞	1名
世田谷法人会女性部会長賞	1名
世田谷美術館賞	30名
優秀賞	30名



世田谷合同庁舎会議室で行われた審査会の様子

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、  
万一の場合はもちろん、  
働けなくなった場合のリスクに備えるための  
各種制度商品をご用意しています。



## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Lタイプα**: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

**総合型V Tタイプ**: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

**Jタイプ**: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

**一時金型 Mタイプ**: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社  
渋谷支社/  
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)  
TEL 03-5489-6800

**AIG** AIG損害保険株式会社  
東京第一プロチャネル営業部/  
東京都港区虎ノ門4-3-20(神谷町MTビル15F)  
TEL 03-5401-3650

F-2023-0003(2023年5月16日)  
23-073007 2023-05

令和8年  
新春対談

世田谷法人会会長

世田谷税務署長



世田谷法人会  
山崎充

世田谷税務署長  
八重樫司

広報委員長  
岡部健一  
【インタビュアー】

岡部委員長

本日はご多忙の中、貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。令和8年の新春対談ということで、世田谷税務署の八重樫署長、そして法人会の山崎会長にご登場いただき、幅広い話題についてお話を伺います。

「これまでの経歴について」

岡部委員長

まずは八重樫署長、これまでの経歴についてお話しいただけますか？

八重樫署長

直近では東京国税局の課税第一部で審理官を務めておりました。主に申告期限前の事前照会への対応業務を行っており、国税庁のホームページに掲載される文書回答事例にも関わっていました。それ以前には資産課税課で、相続税・贈与税・譲渡所得など、いわゆる資産系の税目を担当しておりました。また、資産評価官として路線価や株式の評価も行いましたし、税務訴訟の対応や、国税不服審判所での審理業務も経験しています。

岡部委員長

幅広いご経験をお持ちですね。世田谷税務署への勤務は今回が初めてではないとか？

八重樫署長

はい。約25年前に世田谷税務署に勤務したことがありまして、今回が2度目になります。また、北沢税務署、玉川税務署にも勤務したことがあり、世田谷区には非常に思い入れがあります。

山崎会長

毎年署長が変わるのは知っていましたが、職員も3分の1ほど異動されるとはいつもながら驚かされます。我々のような中小企業と違って、組織のダイナミズムを感じます。ちなみに、税務署の職員の人事評価ってどうされてるんですか？

八重樫署長

基本は自己申告制で、直属の上司が確認し、その上の管理職もレビューを加えて評価します。部下から上司への評価は制度としては採用されていませんが、意見を聞く機会は設けています。

山崎会長

我が社では、自己評価に加えて「他己評価」を取り入れています。直接の上司では見えない側面を同僚や部下からの視点で補うことで、より立体的な評価ができるようになりました。

八重樫署長

それは参考になりますね。評価制度は、組織の文化を表す鏡でもありますから。

「着任先での印象深い出来事等について」

岡部委員長

地方勤務で印象に残っていることはありますか？

八重樫署長

静岡税務署に副署長として単身赴任した時期があります。初めての土地で誰も知らない環境でしたが、地元の方々がとても温かく接して下さったことが強く印象に残っています。静岡は「コンパクトシティ」と呼ばれるような街で、自然も食も豊か。カツオからウナギまで、美味しいものに恵まれました。

「趣味について」

岡部委員長

趣味についてもお聞きしたいのですが、カメラがお好きとか？

八重樫署長

はい。中学生の頃に父の影響で始め、今も続けています。数年前に健康目的でウォーキングを始めた際、川辺にカワセミがいることに気づいて本格的に撮影を始めました。

警戒心が強くて、すぐ逃げってしまうので追いかけるのが運動になって。最大で17キロ痩せました(笑)。

山崎会長

それは一石二鳥ですね。実は私も写真を趣味にっていて、富士山のダイヤモンド富士を狙ってよく撮ります。

八重樫署長

いいですね。富士山は季節と光の変化で全く違う表情を見せてくれますよね。

「税務行政の課題や実施状況、新たな取り組み等について」

岡部委員長

国税庁のDX(デジタル・トランスフォーメーション)についても教えてください。

八重樫署長

現在、国税当局では、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、事業者が行日々の業務のデジタル化に向けた「事業者のデジタル化促進」に取り組んでおります。また、税務行政のDX推進の一環として、財務諸表等の法人税申告の添付書類も含めて、全てe-Taxにより提出する「ALL e-Tax」の利用を推進しているほか、キャッシュレス納付や納税証明書のオンライン請求、さらには相続税のe-Taxによる申告といった施策に精力的に取り組んでおります。

特に、今年度は、e-Taxホームページに「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設するなど、源泉所得税のキャッシュレス納付の推進に力を入れて取り組んでおります。この体験コーナーでは、所得税徴収高計算書の作成と送信をはじめ、源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連の流れを体験できますので、これにより手続の操作性とキャッシュレス納付の利便性を手軽に実感していただけます。

山崎会長

私も相続税の手続きでe-Taxを使いましたが、本当に便利でした。ただ一方で、サイバーセキュリティの観点からは不安もありますね。

八重樫署長

国税庁では、情報保護には万全を期しております。マイナンバー制度との連携なども進めながら、利便性と安全性のバランスをとる努力をしています。

岡部委員長

とはいえ、電子申告やマイナンバーの活用が進む中で、高齢者やデジタルに不慣れな方々へのサポートも重要ですね。

八重樫署長

おっしゃるとおりです。過渡期だからこそ丁寧な対応を心がけています。

「法人会へのメッセージ」

岡部委員長

では最後に、法人会の皆さまにメッセージをお願いいたします。

八重樫署長

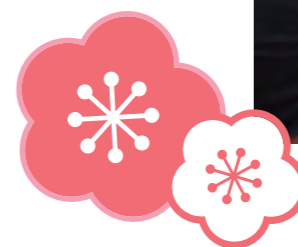
税務行政は今後ますます変化していきますが、中でも公平性と透明性を保つことが重要です。世田谷法人会の皆さまと一緒に、より良い地域社会の形成に貢献していければと思います。

山崎会長

我々も行政と歩調を合わせ、地域と企業の橋渡し役を果たせるよう努めてまいります。本日は貴重なお話、ありがとうございました。

岡部委員長

ありがとうございました。



# 「各地区・委員会 活動報告」

## 【税制委員会】第41回法人会全国大会高知大会

④高知県立県民文化ホール

令和7年10月16日(木)、午後2時より、高知県立県民文化ホールにおいて、全法連主催による「第41回法人会全国大会(高知大会)」が行われ全国から約1600名の企業経営者が参加し、令和8年度税制改正提言の報告などが行われました。

世田谷法人会からは、山崎 充会長、古川 進一 副会長、横山 誠二 副会長、富田 稔 副会長、白山 聡一 副会長、柴崎 守弘 副会長、長田 雅行 理事の7氏が参加したほか、昨年11月に開催された全国青年の集いにおいて健康経営大賞の最優秀賞を受賞した五十嵐 めぐみ、岡部 健一の両常任理事が健康経営取組の事例発表を行いました。



大会宣言では、「金利のある世界」への回帰を受けて、国債の利払い費の増加が財政を圧迫しかねないことから、財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることの重要性を訴えるとともに、日本経済の礎である中小企業の活性化を促進するため、「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等の実現を強く求めました。



## 【事業研修委員会】特殊詐欺被害防止セミナー

2025年11月12日(水) 18:30~20:00、三茶しゃれなあどホール「シリウス」にて、事業研修委員会主催による「特殊詐欺被害防止セミナー」が開催されました。

警視庁世田谷警察署・生活安全課・防犯係を講師にお迎えして、特殊詐欺の検知件数・被害額の推移、最近の犯行手口、被害に遭わないための対策、警視庁の取り組み等をご教授いただきました。

東京都全体の特殊詐欺の被害件数は、2025年は9月末時点で前年比プラス844件の3215件。被害額については、前年比プラス130億円の約214億円となり急増しているとのことでした。

特殊詐欺と聞くと高齢者を狙ったオレオレ詐欺を想起しますが2024年下期以降、20代~60代の所謂「現役世代」の被害が急増し、現状8割の被害者が「現役世代」というのは驚きました。

特に警察官を騙った特殊詐欺は、犯行手口が巧妙になっており、ニセの警察手帳・書類を用意して、真実の警察官であると誤信させたうえで、不安と恐怖を利用して思考停止に陥らせて金銭を詐取してきます。特に、ネットバンキングが普及している関係で、第三者(金融機関やコンビニ等)が関与しない形でダイレクトに口座から口座へと大金を入金させることができ、犯行が狡猾に、かつ、被害額が甚大化しているとのことでした。

①怪しい電話(非通知や国際電話)には出ないこと、②警察官を騙る電話であれば、在籍確認(電話を一度切って折り返す)をすること、が未然に防ぐ最大の防御策とのことでした。

今や特殊詐欺は高齢者に限らず、また、いつでもだれでも被害者になり得る身近な犯罪になっていることを知ることができ、改めて気を引き締める良い機会となりました。

世田谷警察署としても法人向けセミナーを実施するなど、これ以上の被害者が出ないように啓蒙活動に動んでいるとのことですので、ご興味のある法人の皆様におかれましては近隣の交番や警察署にお問合せいただけたらと思います。

公務でお忙しい中、お時間をとっていただいた世田谷警察署の方々に感謝申し上げます。

(報告:事業研修委員 壽原 友樹)



## 【第6地区】 せたがや駅前楽市楽座 2025

④東急世田谷線世田谷駅前周辺

2025年10月18日・19日に開催された「せたがや駅前 楽市楽座 2025」に、世田谷法人会第6地区がブースを出展しました。イータ君(着ぐるみ)の登場や税金クイズ、1億円の重さ体験、ペーパークラフト配布などを行い、来場者が楽しみながら税に触れる機会となりました。初日には世田谷税務署の皆様にもお越しいただき、第6地区会員の皆様にも2日間ご協力いただきました。(第6地区長 湯川 忠昭)



## 【青年部会】 「せたがや産業フェスタ 2025」

④世田谷産業プラザ3階・三軒茶屋ふれあい広場

2025年10月25日、「せたがや産業フェスタ 2025」が開催され、世田谷法人会は北沢法人会・玉川法人会と協力してブース運営とステージイベントに参加しました。雨天にもかかわらず多くの来場があり、イータ君ペーパークラフトや税金クイズで子どもから大人まで楽しんでいただきました。ステージではPRや食りポ、参加型税金クイズが大いに盛り上がりました。来年も同会場で開催予定のため、皆様のご来場をお待ちしております。(青年部会長 橋 康雄)



## 【第8地区】 第27回祖師谷ふるさとフェスティバル

④小田急線祖師ヶ谷大蔵駅北のケマキ並木通り

2025年10月26日、「第27回祖師谷ふるさとフェスティバル」が6年ぶりに開催され、世田谷法人会第8地区がブースを出展しました。あいにくの天候でしたが、子どもたちにはストラックアウトを通じた税の学習、保護者の方には税金クイズに参加いただき、未来の納税者と現役納税者に税の大切さを伝える良い機会となりました。世田谷税務署の皆様、第8地区をはじめ近隣地区会員の皆様にもご協力いただき、心より感謝申し上げます。(第8地区副地区長 山下 学)



## 【税制委員会】年末調整等研修会

④世田谷合同庁舎(世田谷税務署)2階共用会議室

2025年10月28日と11月7日の2日間、世田谷税務署管内の法人を対象に「令和7年分 年末調整等研修会」を開催しました。本研修会は、給与・経理担当者が年末調整事務を円滑に行えるよう、世田谷税務署の協力のもと毎年実施しているものです。今年は年末調整の留意点に加え、令和7年度の税制改正やキャッシュレス納付についても説明があり、来場者は新しい制度への理解を深めていました。



## 【青年部会】 「第37回SKT連絡会」

④リパティヒルクラブ

2025年10月31日、第37回SKT連絡会が開催されました。S(世田谷)・K(北沢)・T(玉川)の頭文字を冠する3法人会は、同じ世田谷区を拠点とし交流が盛んです。年に一度、主幹法人会がフラッグを引き継ぎ歴史をつないでいます。当日はフラッグ東京の地域貢献の話に続き、3法人会会長による座談会が行われ、歴史や課題、今後の展望について興味深い意見が交わされました。SKTの絆を大切に、地域貢献に努めてまいります。設置いただいた玉川法人会の皆様にも感謝申し上げます。(青年部会長 橋 康雄)



## 【青年部会】山梨大会 「第39回法人会全国青年の集い」

④YCC 県民文化ホール

2025年11月20日・21日、第39回法人会全国青年の集い山梨大会に世田谷法人会から12名が参加しました。租税教室や健康経営の取組発表、部会長の講話を通じて全国の青年部会の熱意を実感し、年代の近い参加者同士で悩みや今後の展望を共有でき、有意義な時間となりました。人とのつながりの大切さを改めて感じる大会でした。準備と運営に尽力された山梨の皆様にも深く感謝申し上げます。(青年部会長 橋 康雄)



井口 昭 (第3地区)

理事・第3地区 副地区長  
株式会社代々木バリュー鑑定  
代表取締役・不動産鑑定士



1. 法人会入会のきっかけ

56才で不動産鑑定士の資格を取りまして、自宅で事務所を開きました。ゼロからのスタートでしたので、お客様を新規開拓するために、地元の世田谷法人会に入会しました。いろいろな方々と知り合った方が良かったのです。

2. 法人会の主な活動

最初は、いろんな研修を企画する事業研修委員会に入りました。その後、旅行やボウリング大会などを企画する厚生委員会に移りました。また、第3地区では下馬中央公園で行われる桜祭りや各種交流会などに参加しています。

3. 普段のお仕事や経営

不動産鑑定士として、公示価格、相続税路線価、固定資産税路線価などの仕事をしてきました。これらの仕事は定年になりましたが、世田谷区の道路整備のための鑑定、裁判、相続などのための鑑定を、引き続き行っています。世田谷区財産評価委員の委員もやらせて頂きまして、区長から感謝状を頂きました(写真に写っています)。

4. 新入会員へのメッセージ

他の法人会にも入ったことがあるのですが、世田谷法人会は元気な若い人たちが多く活気があります。旅行、ボウリング、ゴルフなど懇親会もいろいろ企画されていますし、新しく入会された方も、とけ込みやすいでしょう。地元を知り合い、仲間をもっておくと、安心な面も多いと思います。

椎名 静子 (第6地区)

青年部会 事業渉外委員会 副委員長  
中日興業有限公司 代表取締役



1. 法人会入会のきっかけ

大学の先輩の会合で白山さんにお会いし、世田谷法人会のことを知りました。世田谷に引っ越して間もなく、知り合いも少なかったので、「地元で仲良くなれる人ができたらいいな」という気持ちで入会しました。最初は本当に、そんなちょっとしたきっかけでした。

2. 法人会入会後の印象

最初は緊張してたんですけど、皆さんすごく優しくてびっくりしました。思っていたよりずっと温かくて、気にかけてくれる人も多くて、「あ、ここは安心していい場所なんだな」ってすぐ思えました。

3. 法人会での主な活動

青年部会の事業渉外委員会の副委員長として、SKT連絡会議に行ったり、委員会の新しい事業を考えたりしています。最近では“大人の鬼ごっこ”を使った防犯イベントを提案したんです。楽しく学べる企画ができればいいなと思って動いています。

4. 普段のお仕事や経営

弊社は中国から各種部品を輸入する貿易会社です。トラクター部品を中心に、家具用資材やアルミ・ステンレス部品など幅広く扱っています。語学力を活かし、メーカー様の要望に合わせた対応を行っています。現在は輸入に加え、輸出や他国との貿易、インバウンド事業にも取り組んでいます。

5. 今後の展望

世田谷法人会では、みんなで楽しく活動しながら、誰かの役に立てたらいいなと思っています。真面目すぎず堅苦しくならず、少し面白いことも取り入れながら、気づけば誰かの力になり、社会貢献につながるような活動をしていきたいです。

6. 新入会員へのメッセージ

私も最初は身構えてたけど、入ってみたら全然そんな必要なかったです。みんな本当に優しく、仲良くなれる場だと思います。まずは気軽に来てみてください。きっと「入ってよかった」って思えるはずですよ。

職場のルールとマナー

社会保険労務士  
久松 徹雄

今回も「働く姿勢を見直そう」というテーマでお話ししますが、最近少し気が緩んでいたかなと思う人には「気づき」になればと思います。

Part 46

続・働く姿勢を見直そう

■仕事は効率的にこなす

会社は利益追求集団です。従って、会社での従業員の行動は、商売になるような、利益が上がるような仕事の仕方が求められます。利益も上がらないで賃金だけは上がって欲しいというのは論外です。賃金が上がって欲しいと思うのなら、それに見合う仕事をする必要があります。ですから、始業から終業まで、ただ仕事をすれば良いというものではありません。その時間の中で、どれだけ効率的で成果を上げることのできる仕事をするかが問われるのです。

■身の丈の仕事をする

ダラダラと無為に過ごしているような従業員がいるかと思えば、いつもテンパッて100%の力を出し切ろうと頑張る従業員もいます。経営者から見れば後者の従業員の方が可愛いかもしれませんが、経営者の別の視点からすれば、後者も心配の種ではあります。なぜなら長続きしないからです。

人には身の丈があります。いくら背伸びをしても叶わぬことがあります。まずは焦らず、肩の力を抜いて、今、目の前にある仕事を一つ一つこなしていくことです。もちろん効率性が常に念頭にあることが求められます。そのように仕事をこなしていく中で、上司とのコミュニケーションや自分自身で学びながら問題解決能力を醸成し、人はレベルアップしていきます。そして人の身の丈は大きくなっていくのです。

いまの身の丈の仕事で精一杯こなす。その姿が人の信用を勝ち取ることであり、経営者や上司の信頼を得ることにのみならず、

■わかることと、できることは違う

仕事に対する理解や知識はあるにもかかわらず、これが仕事の成果に結びつかない従業員がいます。このような人は理解力が行動力にうまく転換しないのです。

たとえば、目標面接やミーティングの際には目標設定も適切で、自分の考えもキチンと述べます。しかし、目標には遠く及ばず、とても成果を挙げたとは言えない結果をもたらす従業員です。このことは「わかる」ことから「できる」、すなわち理解力から行動力へ移る際に、今までの自分の仕事のやり方を反省し検証することをしないことが主な原因と考えられます。仕事は生き物です。常に状況は変化し、動いています。そして消えるものもあればまた生まれるものもあります。同じ方法論が全てに適用できる保証は全くありません。頭を柔軟にして考え、改めることを厭わぬ態度をもつことです。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!

消費税には申告・納付期限があります。<sup>(1)</sup>

申告・納付にはe-Taxが利用できます。<sup>(2)</sup>

個人事業者の方は振替納税も利用できます。<sup>(3)</sup>

確定申告書等作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。<sup>(4)</sup>



- ★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。<sup>(2)</sup>
- ★ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(3)</sup>に応じた中間申告・納付が必要です。
- ★ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例<sup>(4)</sup>があります。

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(1)(3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(5)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
 ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
 ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
 ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。  
 ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。





注目のお店

第4地区

## ネオ大衆酒場 BOXX TOKYO



ネオ大衆酒場で北海道釧路直送の海鮮の・  
炉端焼き・焼鳥・豊富な一品料理をご堪能  
ください。



世田谷区三軒茶屋1-35-9  
ペルフラット三軒茶屋1F  
TEL:03-6450-9780  
定休日:月曜(祝日の場合営業/翌日定休)  
営業時間  
火~木 18:00-25:00  
金・土・祝前日 18:00-27:00  
日・祝日 17:00-24:00  
<https://tabelog.com/tokyo/A1317/A131706/13300225/>



店長:小田さん

第5地区

## CORDE (コルド)



カジュアルなフレンチビストロ。仕出し弁当やケータリング  
もやっております。赤ちゃんも犬もOKです!



世田谷区野沢4-24-1  
ヴィルヌーブタワー駒沢2F C-3  
TEL:03-6450-7808  
定休日:第一水曜日  
営業時間  
11:30-14:30 ラストオーダー 14:00  
18:00-21:00 ラストオーダー 20:00  
※犬も店内OKです  
<https://corde.tokyo/>



店長:竹腰さん

注目のお店

アンケート  
のお願い

enquête



公益社団法人世田谷法人会の会報誌「せたがやマガジン」をいつもご愛読いただき誠にありがとうございます。「せたがやマガジン」では、皆さまからのご意見・ご感想を募集しておりますので、右記QRコードからぜひ会報誌クイズ(会報をお読みいただければ答えられる簡単なクイズです)及びアンケートにご回答ください。ご回答いただいた方の中から抽選で5名様に、「2,000円分のせたがやギフトカード」をプレゼントいたします。日頃のご感想やご質問など、さまざまな声をお聞かせいただければ幸いです。

2026年1月号読者アンケート回答用フォーム <https://forms.gle/DjMtHqPB8dQXGmNr5>



# Business Guard



AIG 損保

## 地震休業サポート 地体力

企業財産保険(ニュープロパティガード)

事業継続サポート補償特約N + 地震・噴火危険補償特約(事業継続サポート補償特約用)N + 水災危険補償特約N※

※水災危険補償特約Nは外すことができます。



### ■経営者インタビュー動画

東日本大震災を乗り越え成長する会員企業のインタビューをご覧ください。



## AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

東京第一プロチャネル営業部  
〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー  
TEL. 03-5401-3650 FAX. 03-6773-3152  
午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年10月時点の内容です。

(24-073023)